【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 的 埜 明 世

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7037

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部経営企画IR課長 大 清 水 覚

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7037

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部経営企画IR課長 大 清 水 覚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第105期 第3四半期 連結累計期間		第106期 第 3 四半期 連結累計期間		第105期	
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年12月31日	自至	2020年4月1日 2020年12月31日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(百万円)		526,828		497,200		690,016
経常利益	(百万円)		21,613		18,796		25,807
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		14,791		13,177		14,768
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		11,566		15,165		9,963
純資産額	(百万円)		173,924		184,035		172,300
総資産額	(百万円)		500,636		490,870		491,533
1 株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		47.54		42.35		47.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		30.91		33.57		31.16

回次		第105期 第 3 四半期 連結会計期間	第106期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	22.38	26.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 4. 当社は、第104期より株式給付信託 (BBT)を導入しており、株主資本の自己資本として計上されている当該 信託が保有する当社株式は1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除 する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受け、企業収益・雇用環境とも急激に悪化し、個人消費も大きく落ち込みました。5月下旬の緊急事態宣言解除後、経済活動に改善傾向が見られたものの、11月より再び感染拡大となり先行き不透明な状況が続いています。

世界経済(連結対象期間1-9月)につきましても、2月下旬から新型コロナウイルスの影響が徐々に顕在化し、3月には米国や欧州各国で非常事態宣言やロックダウンが実施されたことなどにより、企業収益や個人消費が急激に落ち込みました。4月下旬より規制が一部緩和され、経済活動は段階的に再開し改善傾向が見られましたが、欧米において感染再拡大が見られるなど依然として厳しい状況が続いています。

当社および当社グループにおきましては、外出自粛により家庭内消費が増加したことで、家庭用食品の販売は国内・海外とも堅調に推移しました。一方、外食・観光需要は急減し水産品・業務用食品の販売が減少、需要減により水産市況が悪化したことに加え、コンビニエンスストア向け商品の売上にも影響しました。また、国内外の養殖事業においても販売価格下落に加え減産もあり厳しい事業環境となりました。

このような状況下で当第3四半期連結累計期間の営業成績は、売上高は4,972億円(前年同期比296億28百万円減)、営業利益は150億59百万円(前年同期比40億8百万円減)、経常利益は187億96百万円(前年同期比28億17百万円減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は131億77百万円(前年同期比16億13百万円減)となりました。

当社および当社グループは、持続可能な水産資源から世界の人々を健康にすることを目指し、海洋環境への負荷を低減する養殖事業の拡大・技術革新に取り組んでおり、引き続き主要戦略である海外展開の加速、養殖事業の高度化を進め、また、急速に拡大したリモートワークなどライフスタイルの変化に対応した商品を提供してまいります。

新型コロナウイルスへの対応につきましては、「在宅勤務」「WEB会議」などを組合せ「3つの密」にならない働き方を継続するなど感染防止対策を徹底し、お取引先様や従業員の安全確保に努め、食品の生産・供給責任を果たしてまいります。

(単位:百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する四半期純利益
2021年 3 月期 第 3 四半期	497,200	15,059	18,796	13,177
2020年 3 月期 第 3 四半期	526,828	19,068	21,613	14,791
前年同期増減	29,628	4,008	2,817	1,613
前年同期比	94.4%	79.0%	87.0%	89.1%

セグメント別の概況は次の通りであります。

(単位:百万円)

						TE : [7]
	売上高	前年同期増減	前年同期比	営業利益	前年同期増減	前年同期比
水産事業	202,059	22,522	90.0%	5,303	5,161	50.7%
食品事業	248,955	7,067	97.2%	10,918	1,083	111.0%
ファイン事業	19,231	963	95.2%	1,917	46	97.6%
物流事業	12,884	115	100.9%	1,809	224	114.2%
その他(注)	14,068	810	106.1%	544	442	531.7%
全社経費	-	-	-	5,433	549	111.3%
合計	497,200	29,628	94.4%	15,059	4,008	79.0%

⁽注)「その他」:エンジニアリング(工場・設備機器の企画・設計・施工等)事業、船舶運航事業等。

事業の概況は次の通りであります。

水産事業

水産事業につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

< 当第3四半期連結累計期間の概況>

水産事業では売上高は2,020億59百万円(前年同期比225億22百万円減)となり、営業利益は53億3百万円(前年同期 比51億61百万円減)となりました。

水産事業は国内外とも外食・観光需要が急減しホテル・レストラン向け水産品の販売が減少、需要減による水産市況悪化の影響を大きく受けました。

漁撈事業:前年同期比で減収、減益

<日本>

・いわしの漁獲は堅調に推移しましたが、あじ・ぶりの漁獲が低調だったことに加え、魚価も軟調に推移しました。

< 南米 >

・ほきの漁獲は堅調に推移しましたが、南だらの漁獲が低調だったことにより減収・減益となりました。

養殖事業:前年同期比で減収、減益

<日本>

・外出自粛により家庭内消費が増加し量販店向けの養殖魚の販売は増加しましたが、販売価格が下落したうえ、まぐろ 養殖において台風による大量斃死が発生したため原価高となり減益となりました。

< 南米 >

・鮭鱒は販売価格の下落に加え、減産による販売数量減少があり減収・減益となりました。

加工・商事事業:前年同期比で減収、減益

<日本>

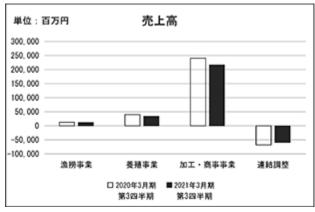
・鮭鱒の販売数量減少に加え、ぶりなどの販売価格下落があり減収・減益となりました。

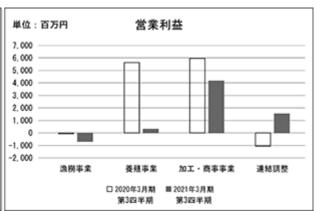
< 北米 >

・すけそうだらのすりみやフィレの歩留まり低下、人件費などのコスト増があり減収・減益となりました。

< 欧州 >

・外食やクルーズ船向けの販売減が継続し減収・減益となりました。





食品事業

食品事業につきましては、加工事業およびチルド事業を営んでおります。

< 当第3四半期連結累計期間の概況>

食品事業では売上高は2,489億55百万円(前年同期比70億67百万円減)となり、営業利益は109億18百万円(前年同期 比10億83百万円増)となりました。

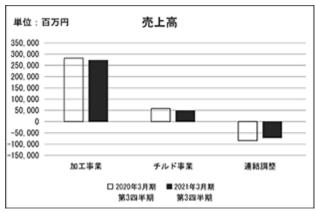
加工事業:前年同期比で減収、増益

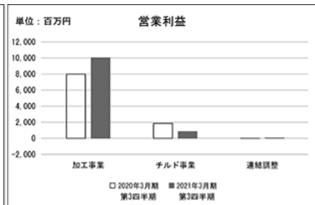
・国内・海外とも家庭用食品(冷凍食品・チルド商品)の販売が堅調に推移したため、苦戦する業務用食品をカバーし

増益となりました。

チルド事業:前年同期比で減収、減益

・5月の緊急事態宣言解除以降、回復傾向は見られるものの、在宅勤務の増加や観光需要減少により人出が大きく減り、コンビニエンスストア向け商品の受注が減少し減収・減益となりました。





ファイン事業

ファイン事業につきましては、医薬原料、機能性原料(注1)、機能性食品(注2)、および診断薬、検査薬などの生産・販売を行っております。

< 当第3四半期連結累計期間の概況>

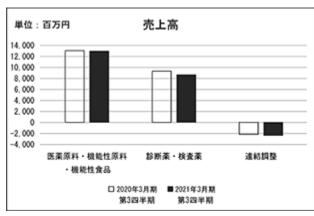
ファイン事業では売上高は192億31百万円(前年同期比9億63百万円減)となり、営業利益は19億17百万円(前年同期 比46百万円減)となりました。

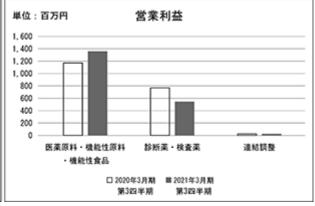
< 医薬原料、機能性原料、機能性食品 >

・医薬原料の販売は減少しましたが、機能性原料および機能性食品の販売が堅調に推移したことにより増益となりました。 た。

<診断薬、検査薬>

・診断薬機器等の販売は増加しましたが、原価率の高い商品構成となったことに加え、医薬品販売事業の売却もあり減収・減益となりました。





物流事業

物流事業につきましては、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

< 当第3四半期連結累計期間の概況>

物流事業では売上高は128億84百万円(前年同期比1億15百万円増)となり、営業利益は18億9百万円(前年同期比2億24百万円増)となりました。

- ・業務用顧客の荷動き低迷や入庫減少の傾向が続いているものの、大阪舞洲物流センター2号棟の新規稼働や経費削減効果もあり増益となりました。
 - (注1) サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。
 - (注2) 主に通信販売している特定保健用食品「イマークS」やEPA・DHA などのサプリメント。

(2)財政状態の分析

(単位:百万円)

	2020年 3 月期	2021年 3 月期 第 3 四半期	増減
流動資産	253,115	250,934	2,181
(うち たな卸資産)	131,053	126,332	4,721
固定資産	238,417	239,936	1,518
資産合計	491,533	490,870	663
流動負債	196,895	165,047	31,847
固定負債	122,337	141,787	19,449
負債合計	319,233	306,835	12,398
純資産合計	172,300	184,035	11,734

資産

資産合計は前連結会計年度末に比べて6億63百万円減の4,908億70百万円(0.1%減)となりました。

流動資産は21億81百万円減の2,509億34百万円(0.9%減)となりました。コミットメントラインの設定に伴い確保していた預金を取り崩したことで現金及び預金が163億3百万円減少、たな卸資産もコントロールを強化し47億21百万円減少した一方、受取手形及び売掛金が177億70百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は15億18百万円増の2,399億36百万円(0.6%増)となりました。投資有価証券が株価上昇により45億73百万円増加したことが主な要因です。

負債

負債合計は前連結会計年度末に比べて123億98百万円減の3,068億35百万円(3.9%減)となりました。

流動負債は318億47百万円減の1,650億47百万円(16.2%減)となりました。低利で安定した長期借入金を調達し短期借入金を返済したことにより、短期借入金が425億15百万円減少したこと、支払手形及び買掛金が91億26百万円増加したことが主な要因です。

固定負債は194億49百万円増の1,417億87百万円(15.9%増)となりました。流動負債の減少要因に記載の通り、長期借入金が193億53百万円増加したことが主な要因です。

純資産

純資産合計は前連結会計年度末に比べて117億34百万円増の1,840億35百万円(6.8%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益を131億77百万円計上したこと、剰余金の配当を26億48百万円行ったことに加え、固定資産の増加要因に記載の通りその他有価証券評価差額金が32億94百万円増加したこと、円高が進み為替換算調整勘定が18億16百万円減少したことが主な要因です。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は33億76百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	1,000,000,000	
計	1,000,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	312,430,277	312,430,277	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	312,430,277	312,430,277		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		312,430		30,685		12,955

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

			2020年37300日兆任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 829,600 (相互保有株式) 普通株式 375,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 310,799,300	3,107,993	
単元未満株式	普通株式 425,777		
発行済株式総数	312,430,277		
総株主の議決権		3,107,993	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式 5,000 株(議決権50個)が 含まれています。
 - 2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式75株が含まれています。
 - 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式330,500株(議 決権の数3,305個)が含まれています。なお当該議決権3,305個は、議決権不行使となっています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都港区西新橋1-3-	829,600		829,600	0.26
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1 - 1	40,400		40,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田 1 - 1 - 86 大阪市中央卸売市場内	335,200		335,200	0.10
計		1,205,200		1,205,200	0.38

- (注) 1 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が 1,000株(議決権10個)あります。
 - なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めています。
 - 2 株式給付信託 (BBT)が保有する当社株式 330,500株は、上記の自己株式等には含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,371	11,068
受取手形及び売掛金	79,962	2 97,732
商品及び製品	68,300	64,840
仕掛品	28,740	27,723
原材料及び貯蔵品	34,012	33,767
その他	15,032	16,155
貸倒引当金	303	354
流動資産合計	253,115	250,934
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	61,515	61,494
その他(純額)	86,526	85,397
有形固定資産合計	148,042	146,891
無形固定資産		
のれん	669	501
その他	9,690	9,345
無形固定資産合計	10,360	9,846
投資その他の資産		
投資有価証券	65,258	69,832
その他	19,567	18,068
貸倒引当金	4,810	4,702
投資その他の資産合計	80,015	83,197
固定資産合計	238,417	239,936
資産合計	491,533	490,870

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,476	2 44,603
短期借入金	120,877	78,362
未払法人税等	2,119	3,405
未払費用	23,280	28,181
引当金	3,742	1,251
その他	11,398	9,243
流動負債合計	196,895	165,047
固定負債	·	
長期借入金	100,361	119,714
引当金	146	151
退職給付に係る負債	12,450	11,629
その他	9,380	10,292
固定負債合計	122,337	141,787
負債合計	319,233	306,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金	21,621	21,655
利益剰余金	96,237	106,653
自己株式	474	476
株主資本合計	148,069	158,518
その他の包括利益累計額	·	
その他有価証券評価差額金	8,839	12,134
繰延ヘッジ損益	264	344
為替換算調整勘定	186	1,629
退職給付に係る調整累計額	4,208	3,874
その他の包括利益累計額合計	5,082	6,286
非支配株主持分	19,148	19,230
純資産合計	172,300	184,035
負債純資産合計	491,533	490,870

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	526,828	497,200
売上原価	424,081	400,252
売上総利益	102,747	96,948
販売費及び一般管理費	83,679	81,888
営業利益	19,068	15,059
営業外収益	<u> </u>	<u> </u>
受取利息	184	165
受取配当金	444	374
為替差益	28	98
投資有価証券売却益	-	36
持分法による投資利益	2,597	2,607
助成金収入	326	1,012
雑収入	452	585
営業外収益合計	4,033	4,881
営業外費用		
支払利息	1,214	1,031
投資有価証券売却損	-	2
雑支出	273	111
営業外費用合計	1,487	1,145
経常利益	21,613	18,796
特別利益		
固定資産売却益	192	353
投資有価証券売却益	53	1,895
関係会社株式売却益	9	-
持分変動利益	11	-
特別利益合計	267	2,249
特別損失		
固定資産処分損	302	266
投資有価証券売却損	0	3
投資有価証券評価損	128	77
災害による損失	-	1 772
工場移転損失	103	-
特別損失合計	535	1,119
税金等調整前四半期純利益	21,345	19,927
法人税、住民税及び事業税	4,819	4,957
法人税等調整額	1,292	1,340
法人税等合計	6,111	6,298
四半期純利益	15,234	13,628
非支配株主に帰属する四半期純利益	442	450
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,791	13,177

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	15,234	13,628
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	486	3,242
繰延ヘッジ損益	127	396
為替換算調整勘定	2,337	1,602
退職給付に係る調整額	84	334
持分法適用会社に対する持分相当額	1,859	40
その他の包括利益合計	3,667	1,537
四半期包括利益	11,566	15,165
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,058	14,382
非支配株主に係る四半期包括利益	507	783

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルスの影響について、引き続き今後の感染の広がりや収束時期等不確実性が非常に高いと考えておりますが、水産市況は、水産物の需給のみならず他のたんぱく質の需給も価格変動要素となりうることから、新型コロナウイルスの影響を切り出すことは極めて困難であります。

現時点では、外食向けなど消費の減少による影響はあるものの、たな卸資産の評価や固定資産の減損損失等の会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルスによる大きな影響はないものとして当第3四半期の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の銀行からの借入に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.	1,605百万円	1,640百万円
新潟魚市場物流(協)	248 "	226 "
他 2 社	61 "	201 "
計	1,916百万円	2,068百万円

⁽注)前連結会計年度の保証債務1,916百万円のうち963百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けており、また当第3四半期連結会計期間の保証債務2,068百万円のうち984百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日 満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	36百万円
支払手形	- "	683 "

3 当社は、金融危機等の状況下でも安定した資金確保を目的として、取引銀行とコミットメントラインを設定しました。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	27,000百万円
借入実行残高	- <i>II</i>	- 11

(四半期連結損益計算書関係)

1 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 養殖事業において台風被害により養殖魚が斃死したことに伴う損失であります。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
£ / (\\ \\ \\ \) = \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \		
減価償却費	14,173百万円	14,647百万円
のれんの償却額	205 "	172 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5 月21日 取締役会	普通株式	1,246	4.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月10日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,246	4.00	2019年 9 月30日	2019年12月 2 日	利益剰余金

- (注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
- 2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月20日 取締役会	普通株式	1,402	4.50	2020年 3 月31日	2020年6月8日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,246	4.00	2020年 9 月30日	2020年12月7日	利益剰余金

- (注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
- 2 . 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント					その他		調整額	四半期連結 損益計算書	
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計	(注)1	合 計	(注)2	計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	224,582	256,022	20,195	12,769	513,570	13,258	526,828	-	526,828
セグメント間の内部売 上高又は振替高	11,888	2,626	223	7,509	22,248	1,451	23,699	23,699	-
計	236,471	258,649	20,419	20,279	535,818	14,709	550,528	23,699	526,828
セグメント利益	10,465	9,835	1,964	1,584	23,849	102	23,951	4,883	19,068

- (注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となります。
 - 2.セグメント利益の調整額 4,883百万円には、セグメント間取引消去58百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,942百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。
 - (のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。
 - (重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント					その他	調整額		四半期連結 損益計算書	
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計	(注)1	合 計	(注)2	計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	202,059	248,955	19,231	12,884	483,131	14,068	497,200	-	497,200
セグメント間の内部売 上高又は振替高	10,999	1,396	213	7,449	20,058	1,567	21,626	21,626	-
計	213,059	250,351	19,445	20,334	503,190	15,636	518,826	21,626	497,200
セグメント利益	5,303	10,918	1,917	1,809	19,948	544	20,493	5,433	15,059

- (注)1.「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となります。
 - 2.セグメント利益の調整額 5,433百万円には、セグメント間取引消去49百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,482百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	47円54銭	42円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	14,791	13,177
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	14,791	13,177
普通株式の期中平均株式数(株)	311,144,642	311,140,270

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間において330,500株であります。

EDINET提出書類 日本水産株式会社(E00014) 四半期報告書

2 【その他】

第106期(2020年4月1日から2021年3月31日)中間配当については、2020年11月5日開催の取締役会において、 2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 1,246百万円 1株当たりの金額

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月7日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

4円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本水産株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	Ш	朋	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰	原	茂	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	宮	正	俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。